

令和7年度第2回
新宿区外部評価委員会 会議概要

<開催日>

令和7年10月23日(木)

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員(14名)

稲継裕昭、山本卓、竹内真雄、戎井一憲、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、
藤川裕子、大川内初実、大西秀明、御所窪和子、津吹一晴、安井潤一郎

区職員(3名)

西澤副参事(特命担当)、奥井主任、西崎主任

<開会>

【会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから令和7年度第2回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会では、今年度の評価の取りまとめを行います。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

では、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、クリップ留めの資料の一番表にA4の次第をおつけしております。今日は評価の取りまとめについてとなっております。

おめくりいただきまして、次に参考資料1と書かれております外部評価実施結果取りまとめ(案)という資料がございます。

次に参考資料2と書かれた令和7年度内部評価実施結果、テーマ別評価抜粋版というものがございます。こちらはテーマ別評価の事業テーマの評価、内部評価したものをまとめているものとなっております。

次にA4の両面刷り、参考資料3と書かれた外部評価チェックシート、行政評価手法への意見というものでございます。

最後がホチキス留めの参考資料4、外部評価実施結果報告書フォーマット(案)という資料となっております。

以上、参考資料1から4まで、お手元に過不足ある方はいらっしゃいませんか。よろしい

ですかね。

では、配付資料の確認は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、次第の1、評価の取りまとめです。

委員の皆様には、今ご説明ありましたように、参考資料1、外部評価実施結果取りまとめ(案)が配られています。各部会でのテーマ、計画事業、経常事業に対する評価及び意見について記載されていますので、その理由を含めて委員会全体で確認していきたいと思えます。

それでは、進め方について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、本日の進め方のご説明です。

まず、進め方としまして、テーマ別に進めてまいります。テーマ別に各事業の概要と部会の評価、意見を事務局から簡潔に説明をさせていただきます。説明の順番としては、まず計画事業、次に経常事業を見ていきまして、最後にテーマの評価について確認を行います。

テーマとしては、まず最初に「効果的・効率的な行財政運営」、第3部会に評価をしていただいたテーマからスタートしまして、次に第2部会にご評価いただいた「公共施設マネジメントの強化」、最後に、第1部会にご評価いただいた「防災対策の強化」、以上の順番で進めてまいります。

こちらの確認作業、事務局の説明の際に、参考資料の1と参考資料の2も使いながらご説明をさせていただきますので、お手元にご用意をお願いします。

事務局が説明をした後に、テーマごとに説明を区切りまして、担当部会から必要に応じて補足等をしていただきます。ニュアンスがちょっと違っているですとか、この意見に至った背景として補足事項があるなどがありましたら補足をお願いいたします。その補足説明が終わりましたら、ほかの部会の委員の皆様から意見ですとか質問等があれば上げていただきまして、意見交換を行います。そちらの議論の結果を踏まえて、外部評価委員会全体としての評価、意見を確定するという流れで本日は進めてまいります。

進め方の説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは最初に、テーマ「効果的・効率的な行財政運営」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、「効果的・効率的な行財政運営」、まずは計画事業から見てまいります。

資料1のほうは2ページをお開きください。あわせて、資料2のほうは17ページをお開きください。

一番最初の事業は、計画事業 58「公民連携（民間活用）の推進」の事業でございます。
では、説明を開始させていただきます。

まず、こちらの事業の簡単な概要なんですけれども、民間の柔軟な発想や専門性を生かして質の高い行政サービスを提供するという目的の下、民間提案制度という仕組みを活用しまして、民間事業者のほうからの提案の事業かですとか実証実験の実施をすることで、民間との連携を推進していくというものです。あわせて、複業人材の活用ですとかネーミングライツなど様々な公民連携の手法を推進することで、行政サービスの向上を目指していくという事業になっております。

こちらについて、資料 1 の 2 ページもご覧いただきまして、まず内部評価は「計画どおり」でございました。それに対して、いろいろとヒアリングなどを経ていただいて、外部評価、第 3 部会の評価結果としては「計画どおり」としていただいております。

評価の理由のところ、後半のところを触れさせていただきます。令和 6 年度、職員向け研修や民間事業者向けのセミナー等を計画どおり実施しました。本事業の指標についても、令和 6 年度はいずれも目標を達成しております。行政サービスの質向上、税外収入の多様化、区のサービス充実や魅力上昇につながると評価できることから、「計画どおり」と評価するというふうにいただいております。

今後の取組の方向性に対して 3 つご意見をいただいております。

まず 1 点目です。民間提案制度について、新宿区の規模から考えると、提案応募件数と採用件数が共に少ないと感じる。制度のプロセスが複雑に見え、応募者にとって分かりやすく参加しやすいものとなるよう工夫を行ってほしい。また、インセンティブなどを明確に示すことで、事業者側のモチベーション喚起を図ってほしい。あわせて、周知に関して、セミナー等については 1 回だけの開催みたいな一過性のものにとどめずに、オンデマンド配信などにより継続的に視聴可能な形としてはどうかというご意見がまず 1 点です。

提案応募件数と採用件数が少ないと書いていただいておりますけれども、実績としては提案が 13 件、採用が 1 件という実績を踏まえてのこのような評価をいただいているところです。

次に、2 点目です。他自治体の先進事例を積極的に収集・分析し、制度の改善をしてほしい。あわせて、過去の採用事業の成果や課題についても継続的にモニタリングをしてほしいということです。

3 点目としては、本事業の推進に当たり、ふるさと納税の制度による減収分を取り戻すという視点も持ってほしい。さらに、事業を選べばいいという事業選定を目的とするのではなくて、採用された事業が区民の生活にどのような変化や価値をもたらすか、区民に対する貢献を意識しながら取り組んでほしいという意見をいただいております。

その他の意見・感想として、ネーミングライツ事業、こちらネーミングライツもこの事業の中の取組の一つですけれども、ネーミングライツ事業については、事業実施の意義や効果を検証しながら進めていってほしいという意見をいただいております。

計画事業 58 についての説明は以上です。

次の事業に進みます。

計画事業 59 の①「効果的効率的な業務の推進（業務改善・業務の見直しの推進）」です。
まず、事業の概要をご説明します。

こちらの事業は、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制を見直したりですとか、RPA、パソコンで処理する事前の定型的な作業を自動化するツールですとか、あとは文章生成AIといったICTを利活用することで業務の見直しを取り組んでいきたいと思いますというような事業になっております。

また、こちらの参考資料 1 の 3 ページの上から 2 段目のところに、(参考) 計画事業 65 「自治体DXを推進する人材の育成」と書かれておりますが、こちらは評価対象事業ではないんですけれども、この 59①の事業に関連が深い事業として、内容の確認を第 3 部会の皆さんに行っていただきました。こちらは、参考資料 2 の 49 ページになるんですけれども、自治体DXを推進するために、職員に対してDXの研修を行っていくといった事業になっております。

こちらの資料 1 の 3 ページ、外部評価チェックシートをご覧ください、59①の事業については、内部評価は「計画どおり」となっていました。内容を確認した計画事業 65 の自治体DXの人材の育成は、内部評価が「計画以下」となっていた事業です。こちらの計画事業 59①に対する第 3 部会の皆さんの評価結果は「計画以下」というふうにしていただいております。

評価の理由のところを紹介させていただきます。こちら、事業自体は当初計画に沿って実施をされていたものの、そもそもの計画内容自体が、現下の全国的な行政DXの流れから見ると遅れているというふうに感じられる。また、全庁的な周知や共有・了解が十分に進んでいない面もあることから、「計画以下」と評価するというふうにしていただいております。

こちら、今後の取組の方向性に対する意見は 3 ついただいております。

1 つ目は、業務改善実施後には、結果や効果を随時フィードバックして、無理・無駄のない未来志向の定型業務へと進化されるよう心がけてほしい。

2 点目については、業務改善を進めるに当たっては、IT人材の確保と育成が不可欠である。IT研修を全庁的に実施して、職員の理解度の把握と結果に応じた適切なフォローアップが必要です。現状、区ではeラーニングでDX研修を実施しておりますが、受講できる職員数が限られている上に、受講完了率が本来 100%であるべきところ、低いという課題を抱えています。

より実効性のあるIT人材育成手法として、民間企業への人材出向や、受講職員数を限定しない研修コンテンツの導入などを視野に入れてはどうでしょうか。また、IT人材の確保に当たっては、報酬体系の見直しやタレントマネジメントの強化も検討してほしいというご意見をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見の最後としては、他自治体の先進事例や現況を把握して区取組に生かしてほしいというふうにいただいております。

その他の意見・感想としては、本事業が業務改革の中心なので、今後一層推進してほしいというところと、IT分野において将来的に見据える取組があつて、今現状の区で持っている資源について、どのようになっているか、見える化・棚卸しを行ってほしいという意見をいただいております。

59①については以上です。

次は、計画事業 59②「効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）」です。

こちらは、事業の概要としましては、区税と国民健康保険料、今までは別々の課でそれぞれ所管をしていたんですけれども、こちらの滞納整理業務を一元的にまとめて担当する部門を新たに設置をして、そちらの滞納整理業務を一元化するシステムの整備を進めて業務の効率化を図りますという事業になっております。

こちら内部評価としては「計画どおり」となっておりまして、外部評価のほうも「計画どおり」と評価をいただいております。

評価の理由のところをご紹介します。

滞納対策課、こちらが一元的に管理する新しい部門ですが、滞納対策課の新設置に向け、税務課と医療保健年金課の職員による制度研修を丁寧に実施し、滞納管理システムの稼働、新宿区納付案内センターの運用開始等が着実に進められたので「計画どおり」と評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見としては、2ついただいております。

1つ目は外国人の対応、こちらは部会の議論の中で外国人の滞納の対策についての議論があつたんですけれども、外国人の滞納の原因分析について、まだ十分に明確化されていない面もあり、早急に実態把握と要因の精査を進めてもらいたい。

2点目としては、支払い能力があるのに滞納する人に対して、実質的なペナルティー、例えば保険証が使えなくなるとかいった実質的なペナルティーがない場合は、制度の不公平感が生じてモラルハザードにつながるおそれがある。一方で、支払うことができない、資力のない滞納者というののもいることから、払えるけれども払わない人と、本当に力がなくて払えない人という両者への対応方針を分けて検討する必要があるんじゃないでしょうかというご意見をいただいております。

その他意見・感想のところですが、こちら2ついただいております。

1点目については、外国人が多い新宿区特有の課題が多く見られます。これまでの多文化共生実態調査などで蓄積された知見、ネットワークを生かして、新しい部署の設置や雇用支援などを通じ、外国人との共生を進める自治体としての取組を期待しますというところですが、

その他意見・感想の2つ目ですが、国民健康保険料の不納欠損率は5%と高く、区税の不納欠損率0.2%と比較しても大きな差があります。この原因として、税金の時効が5年で

あるのに対して、国民健康保険料の時効が2年である、もしくは税金は低所得の場合は非課税になるのに、国保料は所得が低くても賦課されるといった制度の構造的な問題がある可能性があるということで、また国税と都税と区税はそれぞれ別々で徴収を行っているけれども、本来はまとめて一元的に徴収したほうが効果的・効率的であろうといったところで、制度上の課題に対して区としてできることは限界があると思うけれども、制度の改善に向け国に働きかけていくべきではないかといったご意見をいただいております。

59②の説明については以上となります。

計画事業 60「基幹業務システム基盤の整備」でございます。

まず、基幹業務システム基盤の整備の事業の概要をご説明いたします。

こちら、自治体が使っているシステムというものは、今までそれぞれの自治体ごと、それぞればらばらのシステムを使っておりまして、自治体間の連携ですとか、制度改正に対応するスピード感に差が出たりとかといった課題をみんな抱えていたところ、国が統一的な標準的なシステムというものをみんな使っていきましょうというふうに進めております。これが標準準拠システムと呼ばれるんですけれども、この標準準拠システムを導入していきますという事業になります。

ここの事業概要のところに記載がありますのは、標準準拠システムの導入、国が整備するガバメントクラウドの活用に向けて、住民記録・税・国民年金・印鑑登録の基幹業務システムを運用しているホストコンピューターを廃止し、これは区がもともと使っていた区独自のコンピューターですが、これを廃止して、基幹業務システム基盤の整備を行っていきますという事業になっております。

こちらに対してですけれども、内部評価は「計画どおり」というふうにしておりまして、外部評価も「計画どおり」というふうに評価をいただいております。

評価の理由のところについては、計画どおり住民記録・税・国民年金業務に係るシステムを標準システム等へ移行完了した。自治体情報システムの標準化・共通化が国の主導の下行われており、今後も様々な業務の標準化が進むとされていることから、「計画どおり」と評価するとしていただいております。

こちらについては、標準システム等ということで、注釈をつけさせていただいているんですけれども、もともと令和6年度の計画としては、住民記録と国民年金は標準準拠システムに切り替えて、税のシステムについては、ほか2つよりも少し時間と手間がかかるということで、一度オープン系システムという環境に移してから、令和8年度に標準準拠システムに移行予定ということで、途中の段階のところは計画どおりにいっているということで「計画どおり」というふうな評価になっています。

今後の取組の方向性に対する意見のところです。

2ついただいております、まず1点目が、10億円という大きな予算規模の事業ですので、今後も引き続き運用コストがかかることから、積極的なシステム利活用により、区民サービスの向上や職員の負担軽減を図ってほしいというふうにしていただいております。

2点目のところでは、システム移行に係る一時的なコストが示されているけれども、その後の継続的な運用コストが示されておらず、広い意味で区の各部署でかかる、発生するシステム費用の全体規模は全庁的に把握をされていないということだったんですけれども、本来は把握をしておくべきではないでしょうかという意見をいただいております。

その他意見・感想のところでは、基幹業務システムの基盤の移行は終わりましたが、システム投資は、年度ごとの毎年という短期計画よりも、将来の運用コストや投資効果を見据えて長期的な計画が必要であるはずということで、全庁的なシステム費用の把握を行った上で、性能指標や改善指標を明らかにして、長期的目線を持って取り組んでいくべきではないでしょうかというご意見をいただいております。

計画 60 の説明は以上です。

こちらのテーマの計画事業のご説明は以上になりまして、次からは経常事業のご説明に入っております。

経常事業 623 「行政評価制度の推進」ということで、まさにこの外部評価委員会のこの事業も中に入っているというような形になっております。

事業概要のご説明についてなんですけれども、区の実施する施策、事業の適切な評価と進捗管理を図って、効果的・効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たしますということで実施をさせていただいております。

こちらの事業評価に当たっては、会議の運営ですとかそういったことの事務局関係の業務に関連する部分を中心に第 3 部会の皆様にはご評価をいただいております。そのほか、全庁的に影響するような、制度全体に対する意見といったようなところについては、ほかの部会の皆様からのご意見をいただいた分も併せまして、巻末の報告書のほうにまとめて反映できればと思っております。

では、こちらの外部評価チェックシートですけれども、内部評価は「適切」、外部評価も「適切」としていただいております。

評価の理由のところについては、より効果的・効率的な制度にするため、手法の見直しについても取り組んでおり、より透明性のある行政評価制度を目指していることが認められるので、「適切」と評価をいただいております。

今後の取組の方向性については、2点いただいております、まず1点、外部評価委員会について、開催に当たって充実した議論を尽くせるよう、十分余裕のあるスケジュール設定を心がけてほしい。

2点目としては、区民意見の募集期間、こちらは外部評価の実施結果を公開してから、例年10日間ほど区民の皆様からの意見を募集をしているんですけれども、この募集期間を延長してはどうかということと、この制度自体の積極的な情報発信などによって、行政評価自体を区民に分かりやすく伝えるようにしてほしいというご意見をいただいております。

経常事業の 623 番は以上となります。

資料 1 の 7 ページ、経常事業 624 「広聴活動」をご覧ください。

こちら広聴活動の事業概要のご説明ですけれども、区民意識調査とか区政モニターアンケートといったものを通じて、区民の意向ですとか生活意識を把握して、区政運営に生かしていくというものになっております。そのほか、法律相談ですとか各所の相談を行うということもこちらの事業の中に含まれております。

こちら内部評価、外部評価共に「適切」というふうな評価になっております。

評価の理由のところですが、区民の意向を把握できるよう、区民意識調査、区政モニターアンケート、対話集会等の複数の広聴活動を通じて広く区民の声を聞こうという姿勢が確認できたということで、「適切」と評価をさせていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見については、2点いただいております。

1点目は、行政と区民の対話というのは良好な関係のために必要不可欠なので、今までのやり方を維持するというところにこだわらず、区民の意見を広く深く求めるという働きかけを実施し続けてほしいということです。

2点目について、意見を区民から募る際には、区がどういったことを重視してどういった施策をしているか、重視している指標や毎年の改善内容、その成果を数値で示すなど、判断の材料となる情報をホームページ等で分かりやすく積極的に開示することも必要ではないでしょうかとご意見をいただいております。

その他意見・感想のところですが、

こちら2点いただいております。1点目は、区民への意識調査やアンケートの回収については、オンライン回答導入による自動集計が多く自治体で取り入れられているので、新宿区でも同様の方法で実施が望まれるというふうにいただいております。

こちらについての補足なんですけれども、区政モニターアンケートというアンケートと、区民意識調査という調査の2種類を主にやっているんですが、区民意識調査のほうは紙でランダムに区民に依頼を送って、回答は紙でもウェブでもとしているんですけれども、区政モニターアンケートについては、紙で送って紙で送り返してもらうという手法になっておりますので、今、回答方法としてウェブを選べないというような調査物があるという状況になっており、それを踏まえてのご意見となっております。

その他意見・感想の2点目です。区民の意見を丁寧に拾い上げることで区と区民のミスマッチを防いで、相互の距離を縮めることで、令和7年に施行された新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例において求められている区民の自発的参加を促す上でもそれは重要ではないでしょうかとご意見をいただいております。

では、経常事業624「広聴活動」の説明は以上となります。

次に、8ページ目、経常事業634「電子区役所の推進」です。

こちら経常事業634のほうの評価に当たっては、先ほどと同様、計画事業64「行政手続のオンライン化等の推進」という事業についても、評価はしていないけれども、参考にするために内容を確認するということを行っております。

経常事業634「電子区役所の推進」の事業の概要をご説明しますと、区民によりよいサ

ービスを効率的に提供するために、社会保障・税番号制度、これはいわゆるマイナンバーですけれども、こちらの活用を図るなど、利便性の高い電子区役所を推進しますということで、実際には電子申請を行うための土台のシステムみたいなところを管理するようなものになっております。

こちらについては、経常事業の634については、内部評価は「適切」、参考に見た計画事業64も「計画どおり」という内部評価でした。これを併せて見ていただきまして、外部評価としては「適切」と評価をさせていただいております。

新たな電子申請サービスへの移行というものを令和6年に実施しまして、それが無事に完了しているので、「適切」と評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見でございますけれども、国で電子化を優先すべきとされている業務については既に対応が完了しているけれども、区全体ではほかにも約1,000件の行政手続がありまして、そのうち電子化されているのは130件ということでしたので、カバレッジが13%にとどまっています。今後は電子化の計画を立てて、他自治体との意見交換も行いながら取組を加速させるべきですというご意見をいただいております。

その他意見・感想のところでは、電子化の推進は重要ですが、全ての区民が電子申請にすぐ対応できるわけではないため、旧来、今までの手法による対応も残しながら、併用することが望ましいということで、デジタルとアナログの両輪で対応できる体制を取ってもらいたいというご意見もいただいております。

では、経常事業634のご説明は以上となりまして、次にお移りいただき、経常事業647「区税収納率の向上」の事業になります。

経常事業647「区税収納率の向上」、こちらの事業の概要についてですけれども、納税推進計画というものを策定して、システムですとか納税催告センターを活用することで徴収力の強化をしております。東京都との連携などを行いながら滞納整理を行っていきますという事業になっております。

こちらについて、先ほど同様、内容の確認をした計画事業63「多様な決済手段を活用した電子納付の推進」ということで、こちらの計画事業63については43ページに概要等が書いてございます。多様な決済手段ということで、税金の支払いを電子マネーで払えるようになりますよというような事業になっています。

こちら内部評価は、経常事業のほうが「適切」、参考にした計画事業のほうは「計画どおり」という内部評価でした。こちらに対して、外部評価は「適切」と評価をいただいております。

こちらは事業実績としては97.06%という収入率だったんですが、収入率が高く、架電業務見直しにより納税催告センターにおける納付件数及び納付金額も伸びているため、「適切」と評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見は2点です。

区税収入率97.06%ですが、最終的に目指すべきなのは100%なので、引き続き収入率の

向上を目指して取組を進めてほしいといったご意見と、あともう1点は、納付案内センター業務を担当する委託事業者と緊密な連携を図りながら取り組んでもらいたいといったご意見でした。

参考までに、評価欄のところでは、記載の納税催告センターとなっているんですけども、個々の今後の取組の方向性では納付案内センターとなっております、この名前が変わっているというのは、先ほどの計画事業で、税金だけをやっていたというような滞納整理の業務から、税金と保険料の滞納整理をやるように年度途中で変更となっております。この変更の関係で名称も変わっておりますので、納付案内センターのほうは国保料も含めた案内業務という形になります。

その他意見・感想のところですけども、こういった区税の徴収というところについては重責であるので、仕事に職員を充てるチーム制を強化したり、事例をデータベース化するなど、組織的な運営を期待しますというご意見をいただいております。

経常事業 647 についてのご説明は以上となります。

次に、経常事業 648 「課税事務の効率的な運営」です。

こちらの事業の概要としましては、課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図りますということで、システムの運用と併せまして、当初課税業務の外部委託といったことをこちらの事業の中では取組として実施をしているということになっております。

こちらの内部評価は「適切」、外部評価も「適切」というふうに評価をしていただいております。

評価の理由のところでは、令和7年1月にシステムへの移行が完了して、事業経費も執行率が97.1%、おおむね予定どおりに事業を実施できたものと了解できたため、「適切」と評価をしていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見ですけども、こちらについて2点いただいております。

1点目は、当初課税業務の外部委託について、外部委託により業務を効率化させて、コスト削減を進めてもらいたいといただいております。

2点目については、令和8年の標準準拠システムへのシステム移行に向けて準備を着実に進めてほしいといただいております。

その他意見・感想のところについて、読み上げさせていただきます。

本事業の事業経費の中には、過年度の過誤納還付金のための費用が含まれており、この金額が大半を占めているが、内部評価シートからはそれが読み取れなかった。シートの記載に当たっては、取組と費用規模の記載にそごを生じることがないように、読み手の分かりやすさを意識してほしいといただいております、これというのが、事業経費としては4億5,200万ちょっとになっているんですけども、ここの中に過誤納還付金という、税金を1回支払ったんだけど、例えば支払った税金が実は高過ぎましたなどの理由によって、じゃ税金

をお返ししますというふうに、1回払われた税金を戻すというような事務作業もあるんですけども、それを過誤納、誤って納付されたものを還付する、過誤納還付というふうに呼んでおります。

その過誤納された税金を還付するためのお金が大体4億円くらい、4億円超あるんですけども、それをやっているよということがこの内部評価シートには記載がされておられませんので、システムの移行と当初課税業務の外部委託についてしか内部評価シートには書かれていなかったのもので、その2つにすごくお金がかかるように見えてしまったということで、そこがもっと読んで分かりやすいように気をつけてほしいというようなご注意をいただいております。

経常事業648が終わりましたので、テーマ「効果的・効率的な行財政運営」事業のご説明が全部終わりました。では、テーマ全体のほうの説明と評価に進ませていただきます。

このテーマの説明としましては、効果的・効率的な行財政運営ということで、こちらは個別施策の評価をまだしていなかった2つ残っていたものの1つということで評価をさせていただきます。

資料2の16ページの前半部分をご覧くださいまして、こちらが「効果的・効率的な行財政運営」のテーマの内部評価になっております。こちらのテーマの中で見ていった事業のそれぞれの実績を網羅的に振り返った上で、取組状況は「おおむね良好」というふうに内部評価をしてまいりました。

外部評価チェックシートをご確認いただきまして、外部評価としては「やや不十分」というふうな評価を行っていただいております。

評価の理由のところをご説明させていただきますと、個別の項目や事業については計画どおり進められていて、そこは評価ができる。ただ、そもそもの計画自体がスピード感に欠けていて、そこが不十分であるというふうに感じられますということです。全面的なDX化は庁舎の移転まで、ここは庁舎が古いので、新しい庁舎の検討も始まっているものではありますが、その庁舎移転までに実施すればいいと考える職員もいるかもしれませんが、それだと明らかに遅いので、第3部会では現地視察で中野区役所を見に行っておりまして、すごく先進的な庁舎を見に行ったことから、そういったところに、移転時期に関係なく、先進的な取組をどんどん取り入れていくべきである。以上のことから「やや不十分」であるというふうな評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見です。

1点目、全庁的にOODAの考え方を取り入れて、部署の垣根を越えて展開を進めるとともに、区民に対しては分かりやすい情報開示を行ってほしい。

2点目のところでは、人材獲得競争が激化する昨今においては、区も民間と同様、経営的な視点で取り組む必要があります。民間提案制度においては、採用された提案に限らず、採用に至らなかった提案からも業務改善等のヒントが得られる可能性があるため、そういったところにも目を向けてほしいといったご意見です。

3点目としては、こちらの大きなテーマの基となっているのに新宿区情報化戦略計画という計画があるんですが、この計画自体は平成30年に策定、令和3年に改定をされていたということで、IT施策の計画、方針策定においては、社会変化に即した計画期間の設定が必要ということで、さらに計画の記述が一般的で、努力目標的な内容にとどまっているので、具体的な進捗が確認できない、不明瞭であるというふうなご指摘をいただいております。ITを行政運営の中心に位置づけるべきであり、区長自らが積極的に学んでリーダーシップを取ってIT化を牽引するのが必要ですということで、情報システム部門担当者に任せっきりの形ではITガバナンスが不十分なので、各行政委員会を含めて、庁内のITマネジメント体制の構築が必要ではないでしょうかということでご意見をいただいております、あわせて、IT人材の育成や業務効率化のため、AIに関する民間資格など、ITスキルに関する資格の取得を積極的に進めてはどうかという意見をいただいております。

その他意見・感想は、2ついただいております。

1つは、他自治体や民間の取組を参考にして業務改善をしてほしいということです。

2点目については、ITの現状に関する評価については、外部の区民委員だけで、外部評価で判断するのは限界があって困難です。専門的な視点を取り入れるためにも、第三者のIT専門家による外部評価を積極的に実施して、結果を開示・活用するのが望ましいというご意見をいただいております。

「効果的・効率的な行財政運営」のテーマについて、事業の概要等々、評価の確認については以上となります。

【会長】

どうもありがとうございました。

担当の第3部会の委員から補足などがありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大体盛り込まれていますでしょうかね。

ありがとうございました。

では、このテーマ、「効果的・効率的な行事制運営」について、外部評価委員会としてこの評価でよいか、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。他部会の委員さんもどうぞお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

先にですけれども、全体を通しての質問なのか、1つずつ今読み上げた項目について質問があれば質問していいのか、もう全体で質問する形でいいでしょうかね。

今読み上げられた全部についての質問を、あちこちあるんですけれども、言っていくのがいいのか、何かこの項目ごと、経常評価ごと、番号ごとに質問した方がいいのかという問合せなんですけれども。

【事務局】

今質問が幾つかおありで、それを一気にご発言いただくか、1つずつ言うかということで

すか。

【委員】

ええ、そういうことです。

【事務局】

どちらでも大丈夫です。でも、1つずつのほうが答えやすいかもしれません。

【委員】

そうですか。私は、だから 58 に質問がなければ 59 の②に質問があるんですけども、ほかの方が 58 とか 59 の①に質問がなければ、59 の②にいきますけれども、よろしいですかね。

どうぞどうぞ。

【委員】

すみません、丁寧な評価をしていただきありがとうございます。ちょっと質問してもよろしいでしょうか。

58 の公民連携の推進ということなんですけれども、ちょっと評価としては、いろいろセミナーとかを実施して、民間からの提案を増やせるようにしていくということについての評価かなというふうに受け止めたんですけれども、この令和 6 年度の主な課題で、スタートアップ企業などによる実績がない事業提案についても、質の高い行政サービスの提供につながるが見込まれるものについては、効果検証の上、事業実施につなげる必要があるというふうに前年度の主な課題として取り上げているんですけれども、それに対しての何か答えというか実績というのが、ちょっと分からなかったので、この点についてはどういうふうに考えたらよいのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

【事務局】

まず今ご指摘いただいた、スタートアップ企業などによる実績がない事業提案についても、効果検証をして事業実施につなげる必要がありますという記載をどこで受けているかというところなんですけど、実証実験コースというものを令和 6 年度から新しく始めておまして、実績欄の (2) の②の採否の結果というところに、採用 1 件 (実証実験コース) というふうにあるんですけれども、これがこのスタートアップ企業で実績がない事業提案を、試してみても、ちょっとやってみましょうというのが実証実験コースということで、1 回ちょっとお試しでやってみましょうというコースをやるというのを令和 6 年度からやっているんですね。そこがこの課題に対する令和 6 年度の実績という、やったことという形になっております。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

この事業自体が、民間の柔軟な発想や専門性を生かし、質の高い行政サービスを提供するようにしようということだと思うんですけども、ちょっと評価シートを見ると、民間を活用しようというよりも、民間の提案を出さなきゃいけないと頑張っているような、なんかす

ごいそういう感じを感じたので、ちょっと疑問に思いました。今の説明でよく分かりました。ありがとうございます。

【委員】

関連してよろしいですか。

それでいうと、事業提案件数 13 件、うち実証実験併願 9 件というのがあって、採用 1 件が実証実験コースというのは、9 件がスタートアップからの提案で、そのうち 1 件が採用されたのでよろしいでしょうか。

【事務局】

必ずしもその実証実験を併願した 9 件が全てスタートアップかどうかというところは限らないんですけども、申込みの仕組みとして、実証実験を併願することはできるという受付の仕方を取っているの、いきなり本採用じゃなくてもいいのでというふうに申込みがあったのが 9 件という形になっています。

【委員】

理解しました。ありがとうございます。

【会長】

59 の①はどうですかね。何か質問ある人はいらっしゃいますか。

じゃ、59 の②、お願いします。

【委員】

何かすみません、先走っちゃって。

ちょっと先に、今回は今までの外部評価委員と違って、事前にこれを送っていただいたんで、非常にありがとうございます。去年まではいきなり配られて、はい意見どうぞでしたから、勉強する時間があって、それは事務局に感謝する。これを最初に言おうと思って。

それで、59 の内容に入りますが、これはいずれ私たちが評価した後、公開して区民の方が読んだときに疑問が起こるだろうなと思うところがあったので、ちょっと質問させていただきます。

59 の②でまとめられた今後の取組で、1 人の委員の方が外国人の滞納の原因分析を指摘されていますが、これはちょっと私、何度か内部評価を読み直したんですけども、具体的に外国人の滞納のことについては何も書かれていないのに、いきなり外国人の滞納があるということが外部のまとめに出てきたものですから、私以外の例えば初めて読む区民の人がこれを読んで、外国人はそんなに滞納しているのかと誤解があっちゃいけないので、何を根拠に意見を言われたのかを知りたいです。

【事務局】

こちらのご意見をいただいた元の議論というのが、ヒアリングのときにそういったやり取りがありまして、あと国民健康保険料が特にですけども、滞納率とか収入率が低いことについての原因分析はそもそもちゃんとしていますかというようなヒアリングから、そういった外国人が多いという特性も一つ要因ではないかと考えているというような回答があ

ったために、こういったことになっています。

【委員】

そうすると、具体的な数字があるわけじゃなくて、感覚的なものなんですかね。

【事務局】

具体的な数字としても、細かいものは実際にありまして、実際の数字でいうと、外国人のほうが入居率が悪いというのがあります。

【委員】

よく分かりました。評価について疑問を呈しているんじゃないかと、第三者の人がこれを初めて読んだときに、私と同じ疑問というのが発生すると思うので、区民の人が読んだときに誤解がないような表現のほうがいいんじゃないかなとは思って発言しました。例えば、外国人の滞納はあるけれども、まだあれについてはないぐらいのほうがいいのかなという、そういう意見です。

すみません、以上です。

【委員】

ちょっとこれは私の意見なんですけれども、私がこれを記載したときに、一応数字的なものはインタビューの中で出てきたお話としてあって、現実にご説明も受けたんですけれども、ただおっしゃるように、ここに何か具体的な数字が何もないと、確かにそういうふうと思われる可能性というのはあるのかなとは思いますが、その一方で、そういった情報をどこまで出していいのかというところがあると思うんですね。その数字が本当に合っているのかとか、あるいはその数字を出すことによってかえって誤解を生んでしまう可能性というのもあるので、だからこれは本当に結構センシティブな問題なのかなと思います。だから、確かにこれをどういう形で出すのかというのは、いきなりこれが来ると、そういう数字もないのという疑問というのは出てくるのかなと思いました。

【会長】

どうですかね。最近ますますセンシティブになってきていて、どうでしょうかね。その他意見のところの1つ目が割と間接的にそれに触れている部分ではあるので、どうでしょうかね、これ。

【事務局】

事務局提案としては、まず議事録自体は公開されますので、ヒアリングのときに所管課が回答した内容は追加してもよいのかなというふうに考えております。そこでいきますと、ヒアリングのときの回答の内容としましては、外国人居住者が多い区では入居率が特別区平均を下回る傾向があるという分析をしているという答えが、ここが多分発端となつてのご意見になったかと思っておりますので、その程度の記載であれば問題がないかなというふうには考えます。

【会長】

ありがとうございます。議事録が公開されるということなので、それについての表現なら

ばいいという事務局の提案ですが、それでよろしいですかね。

では、そういう方向で後で修正をお願いいたします。

59②はほかにありますか。

次にいきまして、60番は何かありますか。

計画事業はここまでで、あと経常事業について、623、6ページから10ページまでで何かご質問とかある方いらっしゃいましたら。よろしいですか。

じゃ、戻りまして1ページですね、テーマ別評価のところの1枚のシートについて何かご質問、ご意見等ある方いらっしゃいましたらお願いします。

【委員】

それでいうとちょっと感想めいた話になってしまうんですけども、「やや不十分」ということで、これを実際の区役所の方、職員の方が読まれた場合に、じゃどうすればいいのかなというのを考えちゃうと思うんですね。その立場で考えた場合に、そもそも計画時点がスピード感に欠けておりというふうな評価があったと思うんですけども、これは計画自体の設定が問題だったのか、それとも計画自体のスピードが遅かったということなのかでいうと、どちらなのかなというのを教えていただきたいなと思うんですけども。

計画自体の設定がまずかったのか、それとも計画自体のスケジュール、スピード感が遅かったのかというのがちょっとこれだとどちらなのか。

計画自体は正しくても、計画のスピードが遅いということもあり得るのかなと思ったんですけども。

【会長】

スピードの遅い計画を立てたということですか。

【委員】

計画自体からもう間違っていたとしたら、その計画がスピード早くても駄目じゃないですか。そういうことなのか、それとも計画自体のスピードが遅かったのかというのが。それか、それ以外の何かご趣旨があるのかという質問でした。

【事務局】

今委員がおっしゃっているのは、計画の進め方が遅いかという話か、計画の方向性がそもそも合っているのかというお話か。

【委員】

まさにそのとおりです。

【事務局】

これは多分先生のご意見だったかと思うんですけども、計画の中で設定しているスピード感が遅い、目的として目指しているところにたどり着くスピードがゆっくりだというようなことですかね。

【会長】

読みが甘かったということですね。そもそも計画を立ててDXを進めるということ自体

無理があるので、アジャイル型で進めないと駄目なので、どんどん動いていくんですけども、でもそもそも当時の立てたときですら、ちょっと甘過ぎたんじゃないかなと思うんですよ。同じ時期に計画を立ててもががんで進めている自治体もたくさんある中で、やっぱりすごく遅いんですよ。これは実際に第3部会の皆さんたちと中野区へ行っていろいろ感じられたことがあったらちょっと感想を、何かおっしゃっていただけたらと思うんですが。

【委員】

先生からのご指名ですので、中野区役所へ行ってまいりました。正直言ってびっくりしたというのが第一ですね。その一番びっくりしたのが何なのかというと、実は中野区の職員さんだとかそれに関係した人たちから中野区役所の視察見学を終えた後にいろいろお話を伺っているんですけども、すばらしいという意見がないんですよ。すばらしいという意見がなくて、でも結論から言うと、こうやっていかないと、要するに区の職員は入ってきませんと。そうすると、人材募集のところにまで持ってくるんだとしたら、やっぱり取っていかなくちゃならないシステムなのかなというふうに私は感じました。大変いい視察見学をさせていただいたんで、私は大変よかったと思っています。

ただ、この中に書かれている部分ですから、確かに区長が先頭に立ってということなんですけれども、中野区長、そんなに先頭に立っている方じゃないんですけども、やっぱりやっていかなくちゃならないんだろうなということは、要するに現場上がりの方ですから、よくお分かりになっていたのかなというふうに感じました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

中野区長は入区した頃に事務分掌の改革とかをやった人なんですよ、庁内を説得しながら。そこから彼の役所人生がスタートしているので、区長になってからやりたかったことをいろいろやられて、部長室を廃止して合同部長室にしちゃったというのがやっぱり私はすごく、ちょっと普通はあり得ないんですけども、全部長を説得してやられた。DXとかそういうのも全部進められているなと思っています。

ごめんなさい、委員のご質問に戻ると、ここに書いてあるとおりで、計画自体がやはり遅かった、スピード感に欠けていたという趣旨で書いたつもりなんですけれども、これでいいですかね。

【事務局】

委員が先ほどご心配、ご指摘していただいた、区としてどういうふうにお返事というか、書くときに困っちゃうんじゃないかなというふうなご懸念については、この返事を書くときに趣旨は併せてご説明をするというふうな形になっておりますので、そこは問題はないかなと考えております。

【委員】

そうですね、例えば何かAIの、59でしたっけ、AIとかも活用していきますみたいな

ところがあったと思うんですけども、何かそういうのが例えば足りないとか、何か具体的なものがあつたほうが区の職員の方に響きやすいのかなと思つたんで、そのあたり、事務局のほうからフィードバックいただけるということであれば異論はないです。

【会長】

中野区の視察も情報戦略課長さんとかも一緒に来ていただいたので、彼らもいろいろな思うところがあつたし、個人的な話もいろいろ、これは入れられる、入れられないとあるので、個別のツールの中身を書くんじゃなくて、DX全体の話の漠と書いておいたほうが、向こうに下駄を預ける形にしたほうがいいかなと思つてこういう書き方をさせていただいています。よろしいですかね。ありがとうございます。

ほかにこのテーマ別評価のところでございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、このテーマについてはここまでにしたいと思つています。

続きまして、次に、テーマ「公共施設マネジメントの強化」について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

【事務局】

では、テーマ「公共施設マネジメントの強化」、こちら第2部会に評価をいただいたテーマになりますが、こちらまた計画事業、経常事業、最後にテーマの順番で概要と評価の確認を行つてまいります。

まず、資料1のほうは12ページをお開きください。

計画事業61①「区有施設等の長寿命化（中長期修繕計に基づく施設の維持保全）」という事業です。

では、まずこちら計画事業61の①の事業の概要の確認をさせていただきます。

区のほうでは、まず大きな新宿区公共施設等総合管理計画という施設全般の管理の計画を持っておりまして、それと併せて区の施設ごとに長寿命化の実施方針を決めている個別施設計画というものをつくっております。こちらの事業は、この個別施設ごとの計画の実施方針に基づいて、施設の長寿命化と経費の削減、平準化を図るために、予防保全の考え方に立って、中長期修繕計画による適切な修繕を行うという事業になっております。

こちらは、毎年何十か所ずつ、この施設を直していきます、この施設を修繕していきますということを繰り返している事業になっております。

61の①の外部評価チェックシートをご覧いただきまして、内部評価、外部評価共に「計画どおり」と評価をさせていただいております。

評価の理由のところをご紹介します。

防災関係施設については、改修の実施時期が変更されたものの、全体としては区の個別計画に沿って劣化状況を適切に把握し、修繕工事の計画実施がなされたことから、「計画どおり」と評価するとしていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見のご説明です。

こちら 2 点ございまして、まず経費抑制や将来ニーズの変化予測に対応して修繕を部分的なものにとどめている、そのように最低限にとどめているという施設があるということですが、改修することによって新たなニーズが生まれるということもあるだろうということで、個別施設の管理や運営を通して区民のニーズやその変化を分析、把握して、その結果を新宿区公共施設等総合管理計画の実施や次期の策定にフィードバックをするようにしていただきたいという意見が 1 つ。

もう一つは、施設の不具合に区の利用者ですとか職員が気づいたときに、すぐに区にここが壊れていますよということを報告できて、その後の対応状況も追えるような、確認できる仕組みがあるといいというご意見がありました。既に道路については類似のシステムがありまして、ここに穴が開いていますということを区にLINEで通報できる道路通報システムというものがありますので、既存の道路通報システムのような仕組みを参考にして、そういう利用者の声を反映する施設管理の方策を検討してほしいというご意見です。

その他意見・感想としては、工事費等の高騰によって施設計画が実施困難になるときは、予算の見直しも適宜視野に入れてほしいというようなご意見をいただいております。

61①のご説明は以上となります。

次に、61 の②「区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業 26 まちをつなぐ橋の整備）」をご説明させていただきます。

まず事業の説明ですけれども、橋については新宿区橋りょう長寿命化修繕計画という個別計画がございますので、その計画に基づいて計画的に補修・補強工事を実施するという事業になっております。

こちらについては、内部評価、外部評価共に「計画どおり」となっております。

評価の理由としては、計画に基づき、対象となる橋の補修工事、協議、補修設計が行われたことから、「計画どおり」と評価するをいただいております。

その他意見・感想として 2 点いただいております。

まず、所管課へのヒアリングの際、新宿区に隣り合っている区、中野区ですとか渋谷区とかの隣接する区との区境に架かっている橋はどういうふうに管理するんですかというのがございまして、結論としては、必ずどちらかの区が責任を持って管理するようになっていましてと回答させていただきましたので、それを受けて、隣接区にまたがる橋りょうの補修についても、隣接区と役割を分担して漏れなく行われていることが分かったので、引き続き丁寧に点検をしてほしいというご意見をいただいております。

2 点目については、計画の中では橋の集約化、撤去も検討するというふうな記載があったんですけれども、それを受けて、橋というのは住民の生活に欠かせないものなので、こういった集約化、撤去を検討する際には、対象となる橋の関係住民の十分な説明を欠かさず、慎重に行ってほしいという意見をいただいております。

61 の②については、ご説明は以上となります。

次に、61 の③「区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業 42 公園施設の計画的更新）」で

ございます。

こちらの事業の概要については、公園の遊具など、そういった施設について、こちらは公園が公園施設長寿命化計画という個別計画を持っておりまして、その計画に基づいて計画的に更新を行いますという事業になっております。

内部評価、外部評価共に「計画どおり」となっておりまして、区内にある公園の状況を把握し、施設の更新工事、遊具の定期点検を実施して、安全で快適な公園づくりが図られていますということで、「計画どおり」にさせていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見でございますが、2点いただいております、まず1点は、公園は多様な世代が多様な目的で利用して、地域住民の交流も生まれる場所です。公園の利用法における変化に対応しながら、これまで以上に多くの区民が訪れる空間にするべく、新しい種類の施設や遊具を取り入れてほしいというご意見でございます。

2点目は、温暖化対策の観点や、子供にとっての環境学習の重要性といったものを踏まえて、自然や生き物に触れられる場所という視点からの公園づくり、公園整備に力を注いでいただきたいというご意見が上がっております。

その他意見・感想のところですが、定期点検は不可欠なので、今後も確実に実施してほしいといただいております。

61の③は、説明は以上となります。

次に、計画事業の62の①「区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）」の事業でございます。

こちらの事業の概要ですけれども、まず牛込保健センター等複合施設というものがございまして、1つの建物の中に牛込保健センター、新宿生活実習所、弁天町保育園、榎町高齢者総合相談センターという4つの施設が入っている複合施設があったんですけれども、それを建て替えるという事業になっております。

こちらは、資料2のほうの62ページの、令和6年度当初時点のところをまずご覧いただいて、事故により破損した杭の是正方法等についてということが書いてあるんですが、令和6年より前の時点で、既に1回すごく大きな事故が発生しておりまして、基礎工事の段階で杭が破損するという事故があって、事業進捗が遅れているというような前提がある事業でございました。

さらに、同じページの令和6年度末時点の評価の欄をご覧いただきたいんですが、5階の床を支える大梁の打設不良と1階の床スラブの施工不良というものがさらに令和6年度に発生しまして、事故が起きた中で、さらに事故が重なっちゃいましたというのが令和6年度にあったこの対象事業の内容になっております。こういった事情を踏まえて評価をしていただいたものになっております。

内部評価、外部評価共に「計画以下」というふうに評価をしております。

評価の理由のところ、この4つの施設がそれぞれ仮住まいをしているんですが、仮移転先での運営は計画どおりに継続実施されたけれども、新施設の建設工事については、先ほどの

ような事故により計画期間を延伸せざるを得なかったということで、工期延伸については対応が図られて、令和7年度中の開設、移転に向けて計画調整がなされた点は評価できますが、令和6年度中の到達目標は達成できなかったということから、「計画以下」と評価をさせていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見についてですけれども、2点いただきました。

1点目は、新施設が完成した後も、引き続き周辺環境の影響や利用者の利便性に十分配慮してほしいというようなご意見です。

2点目は、工期延伸のため生じる費用に関する事業者との協議においては、区民が納得できる対応をしていただきたいということで、こちら先ほどから申しておりますくいの事故ですとか床の事故といったものが、基本的には施工業者の一方的なミスというか落ち度による事故ということで、損害賠償とかのほうに話がつながっていく可能性のあるお話になっておりますので、そういったことにもしなるのであれば、納得できる対応をというご意見をいただいているものです。

続きまして、その他意見・感想でございます。2点いただいております。

まず1点目は、この事業は工期延伸しておりますが、再発防止のための区の職員が何回も頻回に現場に足を運んだり、発注者として施工業者と密にコミュニケーションを取ったりという取組を実施しているということをヒアリングで確認しました。それに加えて、将来的な再発防止の観点から、事業者選定時には、技術力等について厳格な視点を持てるよう、入札方式の見直しも視野に入れた検討を行ってほしいとしており、国等の取組を参考にしつつ、今回の事案を教訓に、新宿区がむしろこの分野で先進的なモデルとなれるよう、体制の構築に期待するとご意見をいただいております。

これは、記載の中段でございます再発防止の観点から、技術力等について厳格な視点というふうな記載については、こちらはヒアリングの際にどういった方法で入札、事業者を選定しましたかということも確認を行っていただいております。所管課の回答としては技術点を加味するような形式の入札方式ではなかったというような回答がありましたので、それを踏まえてのご意見をいただいたという形になっております。

その他意見・感想の2点目でございますが、公共事業は計画どおり進めることが区民のためになりますので、着実に推進をしてくださいというご意見をいただきました。

62の①の説明は以上となります。

次に、62の②「区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）」の説明にまいります。

資料1は16ページで、資料2は64ページでございます。

こちらの事業の概要をまずご説明しますが、旧都立市ヶ谷商業高校の跡地を隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用して、もともと高校だったところと今ある牛込第一中学校の敷地2つを一体的に活用して、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置、防災広場の整備、新しい牛込第一中学校の建て替えを行うとともに、中町図書館を移転させるといった

事業になっております。

こちらが、先ほどの62の①の牛込保健センターの建て替えの事業と一部連動しているような形になっておまして、というのも、この旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地、古い校舎を使って、牛込保健センターの仮施設の運営をしておりました。ですので、この旧都立市ヶ谷商業高校というのは、まず何か工事を始めるときに、古いこの高校を解体するところから始めないといけないんですが、解体するためには牛込保健センターが仮で運営しているところから、出来上がった新しい施設にお引っ越しをしないと解体が始まらないということで、玉突きみたいな形になっているんですが、そのお引っ越しがままならない状態になっているので、その影響を受けてしまっているというような事業になっている前提がございます。

ただ、こちらの市ヶ谷商業高等学校の事業については、令和6年度、この第3次実行計画を立てる時点で、既に先ほどの杭の破損事故が起きていた状態で、その影響を受け始めている状態だったので、事故の影響を考慮した上で令和6年度以降の計画を立てていたというような事業になっております。このことから、令和6年度に予定しているというふうに年度別計画に書いてある事業については、予定どおり令和6年度中に、こちらは影響を受けずに実施ができましたので、こちらは内部評価が「計画どおり」というふうに評価をしていたものになっております。

こちらの外部評価のほうは、部会で深い議論を行っていただきまして、結果としては「計画どおり」というふうにご評価をいただいております。

評価の理由のところをご説明させていただきます。

年度別計画については、校舎の解体工事に関わる外的要因——これが牛込保健センターの事故ですけれども——により、本事業全体の期間が延伸されたことで、令和7年度以降の部分も計画が変更された。そのために、令和4年に区が発表した整備工程を基準に計画全体を評価するのであれば、「計画以下」の部分が生じている。その一方で、今回の評価対象である令和6年度の事業計画については、変更なく予定どおりに実施をされていることから、その部分については「計画どおり」と評価するとしていただいています。なお、事業期間が延伸したことで、中学校の校舎の建て替え計画も後ろ倒しになるんですけれども、それについては建て替えを予定されている現校舎について、安全面の問題がないことを確認できましたというふうに評価を記載いただいております。

今後の取組の方向性に対する意見のご紹介です。2点ございます。

まず、地域の住民の多くは、こちらの事業について、牛込保健センターの仮移転から中学校の校舎の建て替えまでを一体的に全部一連のものだとして認識をしているため、区はこの事業計画の評価について、年度単位の個別施設・個別工事として見て評価するだけではなくて、全ての期間、全ての要素、また関連事業を見渡す広い視野から評価を行って、その内容を区民に説明しつつ、事業を着実に実行してもらいたいというご意見をいただいております。

2 つ目、こちらは本事業が学校跡地を活用して複数の公共施設を整備するというもので、今後事業を進める中で、防災や酷暑対策などの面で新たな課題が発生した場合には、それらに対応して計画を調整するなど柔軟性を持ってほしいというご意見もいただいております。

その他意見・感想は4つございます。

まず、1 つについては、こちらの事業によって施設が整備されると、中学生と地域住民の交流が生まれやすくなるかと、各施設を拠点として住民間のつながりが一層活発になることを期待しますというもの。

2 点目については、本事業だけではなく、施設を今後整備するにおいては、十分な駐輪場スペースを確保するなど、利用者のアクセス面の利便性も引き続き考慮、配慮をしてもらいたいという意見。

3 点目としては、校舎の解体後、壊して更地になったところを土台をつくるために掘るんですけども、そのときに埋蔵文化財の発掘調査というものを行います。その埋蔵文化財の発掘調査の際には、近隣住民が発掘現場を間近に体験できるような機会を企画してはいかがでしょうかという意見をいただいております。

最後に、中学校の校舎の建て替えが遅延していることで、やむを得ないことではあるが、児童、これは小学生の進学先についての進学先についての選択肢に影響が生じることは否定できないのではないかと。その影響を最小限に抑える視点も持って取り組んでいただきたいというふうなご意見をいただいております。これは、こちらの牛込第一中学校の近隣の学区のご家庭で、中学校受験をするようなお子さんも多いことから、もし例えば新しい学校が建つのであればそっちに行くというふうなことで進路を決めるような子もいるだろうということ、そういった子たち、小学生の子供に影響が出るんじゃないだろうかというようなご懸念のところからこういったご意見をいただいております。

計画事業 62 の②について、ご説明は以上となります。

次に、計画事業 62 の③「区有施設のマネジメント（〔再掲〕計画事業 46③区有施設の照明設備LED化）」です。

こちらは区有施設の照明設備を計画的にLED化しますという事業になっております。

内部評価と外部評価が共に「計画どおり」ということで、予定どおり実施されましたということで、令和6年度は教育施設の照明のLED化、調査と設計をします。その他の区有施設のLED化については検討を行いますという予定で、それが予定どおり実施されたので、「計画どおり」と評価をしていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見でございますけれども、それについては、こちらの事業の指標が工事の完了施設数というふうに設定をしております。ただ、蛍光灯の製造がもうすぐ中止になるということで、LED化というのは喫緊の課題となっている中、絶対値を示すのではなくて、総数においてどれだけ終わっているのかというような、総数に対する実施件数の割合を指標にして進捗率を示すようにするほうが区民の理解と安心につながるのではないかとご提案をいただいております。

その他意見・感想です。

まず1点目、事業の終了後には、E S C O事業により実施された電気設備の改修について効果検証が行われることを期待するとあります。このE S C O事業というのは、資料2の67ページの一覧表の下のところに米印の注釈がついているんですけども、L E D化するに当たっての工事の手法のことを指しておりまして、通常であれば設計を委託します、工事を委託します、その後の効果の検証は別で委託しますというふうに委託をばらばら、お願いする事業がばらばらなんですけれども、E S C O事業というのはそれを最初から最後まで一気通貫で全部やりますよというような取組になっております。こういった取組を使いながらL E D化するというので、その手法でやった効果というものがどういったものかということを検証してほしいというようなご意見をいただいているものになります。

2点目は、L E D化は不可避なのでちゃんとやってくださいというふうなご意見をいただいているところです。

62の③については、ご説明は以上となります。

以上でテーマ「公共施設マネジメントの強化」の計画事業の説明が終わりました。

経常事業の説明に進ませていただきます。

658「区立住宅の維持保全」でございます。

こちらの事業の概要としましては、区立住宅については新宿区公営住宅等長寿命化計画という個別計画を持っておりますので、こちらに基づいて計画的な修繕、改善を実施しますというような事業になっております。

こちらの事業の実績の中で、令和6年度、実績欄に修繕工事実施状況とございまして、③のところで、入札をしましたが、施工者不足、人件費・資材費の高騰で応札がありませんでしたということで、1回入札不調が起きてしまったというようなものが1件あったということになっております。そういったことを踏まえてご評価をいただいております。

内部評価と外部評価は共に「適切」というふうにしていただいております。

評価の理由を説明させていただきます。長寿命化計画にのっとり、昨年度は4つの住宅が修繕の対象であったが、そのうち1件は劣化状況から実施時期を別の年度に変更し、別の1件は入札不調により計画どおり実施ができませんでしたということで、工事自体は予防保全の観点から計画をされていたもので、その建物や施設において速やかな工事実施を必要とするような、もうぼろぼろで壊れてしまいそうというような機能不全は起きていないので、工事の予定が次年度以降に変更になっても支障がないということは主管課に確認できました。加えて、入札不調に関しては、所管課による要因分析がきちんと行われており、令和7年度はスケジュールの面の対応が図られていることを確認しました。以上から、この事業は適切に行われていると評価します。

ただし、入札に関する課題は継続している部分があるため、必要な工事を適切なタイミングで実施できるようにするための検討が引き続き望まれますということで、こちらはヒアリングのときに、要因の分析とその対応というところの説明があった上で、ちょうど令和7

年度の入札の結果が出る日です。令和 7 年度も入札不調が発生してしまいましたということで、連続で入札不調になってしまいましたというご説明がありました。そのことを踏まえて、入札に関する課題は継続している部分があるという記載になっております。

続きまして、今後への取組の方向性に対する意見です。

こちらは入札についてですが、工事費に加えて、季節によって変動する業者の稼働状況も考慮に入れて条件設定を検討して、市場動向によっては予算面を見直す必要性も検証してほしいということで、それによって住宅保障の基盤維持を確実に図ってほしいというようなご意見をいただいております。

その他意見・感想でございます。

こちらは 2 点ありまして、1 点目は、定期点検や劣化状況の把握に基づいて計画的な修繕を引き続き適切にしてほしい。

2 点目については、少し引いた視野からの意見になるが、住宅セーフティーネットの一環で、一定規模の区立住宅を維持していくという区の方針は理解できるけれども、今後区立住宅の老朽化がより進むことを踏まえ、住宅セーフティーネットの事業趣旨を継続しながら、区が確保する住宅ストックについて、借上型と所有型の構成を将来的にどうしていくのか検討を深めていってほしいということで、区が持っている区有の施設がどんどんぼろぼろで古くなっていく中で、借上型、民間のお家を借りるという形と、区の持ち物として建物を持つところの構成を、今のものをそのまま続けていくのか、将来どういうふうに分割を変えていくのか、そういったことも考えていってほしいというご意見をいただいたものでございます。

経常事業 658 の説明は以上となります。

次に、経常事業 659「道路の維持保全」でございます。

道路の維持保全ですけれども、こちら道路施設のアセットマネジメントの考え方に基づいて計画的に修繕を実施して、区道の維持管理をしますという事業です。まずこのアセットマネジメントとは何かと申しますと、施設の状況、この場合は道路ですが、状況を定量的に把握するとともに、科学的分析、評価による中長期的な状況予測に基づいて維持、修繕及び改修を計画的かつ効率的に行うという考え方のことでございます。

そのアセットマネジメントということですが、その考え方の中で道路の維持管理をやる事業について、内部評価と外部評価は共に「適切」と評価をしております。

評価の欄ですけれども、アセットマネジメントの考え方に基づいて、令和 4 年度に実施された路面正常調査の結果を基に予防保全型の補修工事を実施することで、中長期的なコストの低減と安全性維持が図られましたということで「適切」と評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見ですけれども、この事業自体は経常事業 659「道路の維持保全」という事業ですが、もう一つ類似の同じような事業で、経常事業 495「道路の維持管理」という事業がございます。そちらは昨年第 1 部会の皆様にご評価いただいた事業でも

あるんですけれども、その道路の維持管理の事業と一体的に道路観察や雨水ますの清掃による冠水対策をしてほしい。あとは、歩道面の適切な勾配確保、傾きがあり過ぎると危ないので、そこが適切な勾配となるような勾配確保を含んで、道路の適正な維持管理に力を入れてほしいということでご意見をいただいております。あわせて、先ほど少しご紹介した道路の不具合の対応については、区が導入している道路通報システムが有効であるので、その周知を図ってほしいというご意見をいただいております。

その他意見・感想のところです。こちら2点いただいております。

まず、1点目ですが、区では毎年区内道路の対象路線について路面下空洞調査を実施しており、車道は3年に1回、歩道は4年に1回のサイクルで、地面の下に空洞ができていないかの点検と、それに基づく必要な対策をしている、そういうことが確認できましたと記載をいただいております。こちらは、埼玉で道路に大きい穴が空いてしまった事故といったものを受けて、社会的にインフラの老朽化が心配されている中で、ヒアリングでこれについての対策を所管課に確認をいただいたものでございます。

その他意見・感想の2点目ですが、雨水ますの清掃に関しては、雨水ますの中にたばこやごみのポイ捨てをしたり、掃き掃除をした落ち葉を落としたりしないよう、地域との連携や協力の呼びかけも重要であると感じたということでご意見をいただいております。

経常事業659については、ご説明は以上となります。

続きまして、経常事業661「本庁舎整備検討調査」の事業でございます。

こちらの事業の概要としては、現在の区役所の本庁舎や分庁舎が機能の分散化、あっちの窓口に行ったりこっちの窓口に行ったり、あっちの庁舎に行ったりしないといけないという分散化や、窓口の待合スペースが混雑するなど、様々な課題を抱えているという背景の下、新しい庁舎を今後検討していく必要があるという事業になっております。

具体的には令和6年度に本庁舎整備検討の調査業務の委託をしまして報告書を作成するという事を行った事業になっております。

こちらについては、内部評価、外部評価共に「適切」と評価をしていただいております。

まず、評価の理由のところのご説明です。

今回、外部評価委員会の部会として本庁舎等の視察を行った。現庁舎の行政活動に対する建物スペースは限界に近づいているということが観察された。その中で、庁舎のあり方庁内検討結果報告書で示された方向性を具体化する形で、年度当初の取組方針に沿って調査、検討、整理を令和6年度は進めたことから、「適切」と評価をしていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見でございますけれども、こちらは2つございまして、まず1つ目は、各論的な視点と総合的な視点を両方持ちながら本事業を着実に推進することを期待するといいただいております。その際には、数十年先を見据えて、区のシンボリックに存在することと併せて、規模の大きい区庁舎に集中させたほうが効率的で区民サービスの向上につながる業務や行政資源と、特別出張所などに分散したほうが望ましい業務やサービスとがそれぞれどのようなものであるかについての検討も深めてもらいたいというご意見をい

ただいております。区役所の本庁舎に全部集めてしまうのか、特別出張所に分散させるほうがいい業務はないのかといったところを考えてくださいというご意見です。

次、庁舎に持たせる機能、あるいは区の資源配置の対応は、デジタル技術の活用法を含む業務の在り方、総合窓口の設置といったサービス提供の仕方、職員の働き方をどのように定義するかによって自由度が高められる面もある。今後の調査検討がその見地から、他の自治体の事例を参照しつつ、業務の在り方や職員の働き方という点にも重点を置いて行われることを期待するとご意見をいただいております。

2点目についてですけれども、現在、3つの敷地を候補地としている。こちら3つというのは、ちなみに今使っている本庁舎第一分庁舎にするか、あとはゴールデン街の向こうにある第二分庁舎とその隣の、今吉本が入っている旧四谷第五小学校を合わせた土地にするか、あとは西新宿にある旧淀橋第三小学校にするか、今3つの敷地を候補地としているんですけれども、本庁舎や分庁舎を建て替える際の仮庁舎の確保や、費用の問題や、区民、職員への影響といった点についてはまだ具体化していないように見える。現庁舎を建て替える際には、庁舎の引っ越しを2回行う必要があり、さらに仮庁舎のための借り上げ施設の確保という課題もある。それを事業スケジュールの評価・検討においては十分に考慮する必要があるので、その点について検討を深めてもらいたいというご意見をいただいております。

このご意見が出た背景としては、こちらの最新の調査結果の報告書で、今の現庁舎を建て替えるもスケジュールに問題ありませんというような評価になっていたのを受けて、2回も引っ越しするのに本当に問題ないんですか、そこはちゃんと考えていますかということでこのご意見をいただいております。

最後、その他意見・感想です。

こちら4ついただいております、まず1点目ですね。今回新庁舎に求められていることについて、区民目線、職員目線など多角的に検討されていることや、必要な敷地面積を確保できる土地を幅広く分析して候補地が検討されていることが確認できましたといただいております。

2点目は、今の庁舎は新宿サブナードに直結してとても便利ですということで、新庁舎の整備に当たっては、こうした利便性を維持・向上させる視点から、今度、新宿駅の周辺の再開発も本格化しますので、そことも連携を取りながら、駅との接続性や動線確保について検討してほしいというご意見です。

3点目は、現在の本庁舎は老朽化しているものの、特徴的な意匠を備えており、愛着を感じている区民もいますということで、本庁舎を移転することになった場合に、現本庁舎を全部壊してしまうのではなく、一部を図書館やホールなどの形で残して活用してほしいというようなご意見です。

最後が、新しい庁舎については、区民が夢と誇りを持てる施設になるよう、職員が働きやすく、来庁者にも優しい環境づくりを目指してくださいというご意見をいただきました。

経常事業の662については、ご説明は以上です。

続いて、経常事業の 665「区公共施設の計画保全」のご説明です。

まず事業の説明としましては、区の施設の管理者に、予防保全を目的として修繕計画を提案しますというものが1つ。さらに、建築基準法に基づいて定期点検をやる必要がありますので、法定点検を行って、調査結果をデータ化して、さらにその調査結果を修繕計画に反映しますというような事業になっております。

こちら、内部評価と外部評価は両方とも「適切」というふうに評価をいただいております。

評価の理由のところ、まずシステムの運用や法定点検に関する取組はいずれも年度の取組方針に沿って計画的に実施されたので、「適切」と評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見ですけれども、施設の管理者に対して点検結果を通知した後、指摘事項の改善を促した後のフォローアップもちゃんと行ってほしいというご意見をいただいております。

その他意見・感想が2点ございます。

まず、1点目ですが、法定点検の立入検査時に、施設管理者の協力がよりスムーズに得られるようにするための有効な方策について、検討が進められることを期待するとあります。こちらは、取組2、法定点検（定期点検）の令和6年度当初時点、主な課題、1つ目のところで、区施設に受託者が立入り点検を実施することから、区施設管理者の協力が不可欠だというのを課題に挙げています。これについて、部会のほうで、法定点検の実施はそもそも当然のことだと思うけれども、何で課題に上がっているんでしょうという議論から発展したものなんですけど、具体的に所管課へのヒアリングの結果、ここに書かれているのは具体的にはスケジュール調整を指すということで、スケジュール調整が大変なのでそれが課題なんですというような説明がありましたので、それを踏まえて、こちらはスムーズにできるようにというご意見をいただいております。

その他意見・感想の2点目のところなんですけれども、所管課が作成する内部評価シートの「主な課題」欄の記載内容について、主に業務タスクが課題として記載されているように読めます。目的に対する手段の有効性を評価・検証するという視点からは、タスクを遂行する上での改善点とそれへの対応策の検討を引き続き行いつつ、事業を推進してもらいたいということで、ここに書かれていることは、やる必要があることなんじゃないですかというふうなことで、やること、やる必要があることを書くのではなくて、それをやる上で要改善だなと感じることを課題として書いてほしいというようなご意見をいただいている形になっております。

では、経常事業 665 のご説明は以上です。

次に、経常事業の 666 の「土木アセットマネジメントシステムの運用」のご説明です。

事業概要のご説明です。まず、アセットマネジメントは先ほど出てきた概念と同じです。施設を定量的に把握して、中長期的に計画を立てて維持管理するというような考え方でございます。その考え方に基づいて、土木アセットマネジメントシステム、いわゆるGISというシステムを区では使っております。それを使って道路や橋、公園など土木施設の情報を

システムで管理をして、さらにそのGISは便利で様々な業務に使えるので、全庁的な利活用を推進していくという事業になっております。

こちらについては、内部評価、外部評価共に「適切」というふうに評価をしていただいております。

まず、評価の理由のところでございますが、システムの安定的な管理運用がされており、全庁的な利活用促進も図られているので「適切」と評価します。ただし、システムの利活用拡大については課題もあり、今後の取組に期待しますということで、こちらについては所管課へのヒアリングを踏まえての評価記載になっておりますが、システムの利活用については、みどり土木部ですとか都市計画部といった特定の部署にまだとどまっているものを、もっと全庁的に活用してほしいというふうに所管課としては考えていて、まだ道半ばというところですので、それは今後も頑張してほしいということで評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見です。こちらは3つございます。

まず1つは、システムの全庁的な利活用拡大についてですけれども、利活用拡大のためには、研修の案内や研修自体の内容に、区内外の様々な分野での活用例を紹介するなどして、システムを活用した業務効率化やサービス向上について具体的にイメージできるようにしてもらったのが有効ではないか。また、各部署の抱える課題を把握して、それへの対応、解決策としてシステムのユースケースを提示することで具体化を図るというアプローチもあるのではないかとのご意見をいただいております。

2点目については、本事業の推進においては、指標を工夫することも考えられるのではないかとということで、具体例を幾つか、区の扱う電子化率ですとかを幾つか挙げていただきまして、そういった指標があると、システムの利活用状況や効果が区民にもより分かりやすくなると思いますというご意見をいただいております。

3点目ですが、システムの新規情報の搭載を円滑かつ確実にを行うという運用面での改善と、区民の利便性向上や区行政の効率化につながるシステムの利活用拡大、こちらが両方ともさらに進むことを期待しますとご意見をいただいております。

最後、その他意見・感想ですけれども、サービスを利用する区民視点からすると、例えば道路調査のときに、都市計画課と土木管理課に両方行って、都度、紙で依頼書をつくるということはすごく負担ですということで、行政のデジタル化に対するニーズは今後ますます高まっていくので、この中で電子システムで完結できる業務や行政サービスを増やしていく必要がありますというご意見をいただいております。

計画事業と経常事業のご説明は以上となりまして、最後にテーマのご説明にまいります。

こちら公共施設マネジメントの強化についても、今までまだ評価をしていなかった個別施策のほうから最後の残り2つのうちの1つとして選ばれたものになっておりました。こちらについて、本テーマに対する区の取組状況として、内部評価の記載がなされております。これも先ほど同様に、この中にテーマに関する事業として今回見ていただいた事業を網羅的に内部評価で振り返りまして、こういったことができましたということを振り返りなが

ら、トータルで「おおむね良好」であると内部評価では評価をしております。

外部評価チェックシートをご覧いただきまして、内部評価同様、外部評価についても、評価については「おおむね良好」と評価をしていただいております。

評価の理由について網羅的に記載をいただいておりますので、そちらは読み上げをさせていただきます。

施設の保守点検や照明設備のLED化と並んで、予防保全の考え方に立った長寿命化の取組が計画に沿って進められている。長寿命化の取組はその基盤として、施設の劣化状況等のデータ化と、データ化した情報に基づいて修繕等の対象や時期に優先順位をつけて計画を策定し、それを実施していく体制を必要とする。今回評価した事業により、そうした体制が実践され、拡張が図られている。ただし、点検時における施設運営者との調整、工事入札における不調、マネジメントシステムの活用が特定部署に偏る傾向にあるといった課題が、一部に事業における一部の取組においてはではあるが見られる。各所管課は、それらを課題として認識しており、今後の対策に期待する。

複合施設の建て替えと本庁舎・分庁舎に関する検討調査については、社会状況や区民ニーズの変化・多様化、さらには施設の老朽化に対応すべく、各所の取組が着実に進められている。複合施設の建て替えについては、外部要因によって工期を延伸せざるを得なくなったが、その影響を最小限に抑える方向での計画の柔軟な調整が図られている。今後の庁舎の在り方に関わる検討調査に関しては、今回、外部評価委員会の部会として本庁舎を中心に視察を行った。執務環境や窓口・待合スペースに関しては、現在の庁舎における様々な工夫を知ることができたが、それらの工夫による空間制約への対応は限界に近づいているとの印象を持った。そうした中で、事業化されている今後の庁舎の在り方に関わる調査検討は、令和6年度にはまちづくりの観点からの検討課題の整理等が進められた。

以上より、このテーマの下での取組状況は「おおむね良好」と評価する、と記載いただいております。

今後の取組の方向性に対する意見としましては、2つございます。

現行の計画においても示されているように、公共施設については、今後、公共施設の複合施設化と並び、多機能化と機能移転が進むと考えられます。各種施設の管理運営を通して区民ニーズを的確に把握しつつ、ハード、ソフトの両面で既成の公共施設分類に必ずしもとらわれない柔軟な視点の構築とアクセシビリティを含めた利用者の利便性の維持、向上を期待しますというものが1点。

もう1点は、庁舎の将来的な在り方に関する検討について、まちづくりの視点と並び、区民にとっての利便性の向上、職員にとっての働きやすさという軸も基本に据えて具体化を進めてもらいたい。その際、特別出張所との関係（機能・役割分担）についてをどのようにするのかという点も十分に考慮に入れてほしいというようなご意見がありました。

その他意見・感想は3つございます。

1つ目は指標についてです。事業指標の設定方法について、各事業の取組状況をより理解

しやすいものにする上で、以下のような改善の余地があるように感じたということで、3点挙げていただいております。1点目、できるだけ具体的な数字であること、2点目、事業の課題・目的に対する達成度を把握できること、3点目、事業の計画全体から見ての達成状況が年度ごとに確認できることの3つを挙げていただいております。

2点目については、全国的には人口減少になっていく中で、新宿区ではしばらく人口増加が続くと予測されています。また、社会の多文化化も一層進んでいくと考えられています。公共施設のマネジメントがそういった変化に柔軟に対応する形で行われていくことを期待するというふうなご意見をいただいております。

最後に、障害等を有する人の移動制約を低減し、相談を含む行政サービスをさらに利用しやすくするため、施設や庁舎の建物内、交通拠点から建物への動線、そういった面でのバリアフリー化に引き続き力を入れてくださいというご意見をいただいております。

テーマについてのご説明は以上です。

以上で「公共施設マネジメントの強化」についてはご説明が終わりました。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、担当の第2部会の委員から補足等がありましたらお願いします。

【部会長】

私からはございませんが、委員の皆様いかがでしょうか。

【会長】

よろしいですか。それでは、先ほどと同じような進め方にしたいと思います。

まずは、61の①について、何かご質問等のある方はいらっしゃいましたらお願いします。よろしいですか。

めくっていただいて、61の②について何か意見等、ご質問等ある方、いらっしゃればお願いします。いいですか。

どうぞ。

【委員】

61の②ですけれども、一昨年でしたですかね、橋に関して第1部会のほうで実施したんですけれども、そのときに、この橋という概念で、道路に架かっている歩道橋も橋なんです。そのような説明がありましたので、結構歩道橋が老朽化して撤去されたりしていることも多いので、そういう川を流れる橋と歩道橋の橋と、ある程度区別がつくような形にしておくと、なおいいのではないかなと思うんですけれども、ちょっと取り留めない意見で申し訳ないですけれども、一応そういうように感じたところでございます。

今回の歩道橋は入っているのでしょうか。

【事務局】

令和6年度は歩道橋も事業の対象になっています。

【委員】

含まれていると。

この橋は5年に1回でしたかね、4年に1回でしたですかね、何か全部点検を行うというふうになっているというふうには聞いているんですけども、そういう中でこの橋の整備という概念でもよろしいんですかね。

【事務局】

こちらの橋の整備は、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画という計画の中で、何年度にはこの橋をチェックして、何年度にはこの橋をチェックしてというのがもう計画の向こう数年にわたって決まっているので、それを回していくというような事業になっています。

【事務局】

補足なんですけれども、この年に何をやるというのを決めるに当たっては、先ほど委員おっしゃっていただいたような、5年に一度、これは法定でやらなきゃいけないという検査がありますので、そこで老朽度などもしっかりチェックをして、老朽度に応じて優先順位を決めて、計画的に進めているというような状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

ほかに61の②までで何かございますか。よろしいですか。

それでは、61③のところ、何かご質問、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

どうぞ。

【委員】

度々すみません。ここでは公園施設がテーマになっているんですけども、この公園は、先ほどの資料のほうを見ると、遊具の更新とか点検とかが主な実施内容になっているんですけども、この124ですかね、もっとあるのかな、公園の中で、公園といっても様々な種類の公園があると思うんですね。町なかにある公園、それからまた皆さんの憩いの場所としての公園、いろいろな公園があると思うんですけども、遊具だけではなくて、何が言いたいかというと、私、新宿区立のおとめ山公園というのがあるんですけども、これは歴史も古くて大変緑豊かな公園なんですけれども、その公園の実は樹木がばたばたと今、枝が枯れて落ちているんですね。実際にナラ枯れという現象らしいんですけども、これは新宿区だけではなくて東京都の様々な公園でも発生しているようでございますけれども、寄生虫が何かクヌギの木とかそういう木に入り込んで、そこに菌を発生させて、もう養分を吸い上げなくなって、あっという間に木全体が枯れてしまうと。そうすると、それをほっておくと今度は枝が落ちて、安全上の問題にもなっているということで、実は新宿区には東部の公園と西部の公園と公園事務所が分かれておりまして、私の所属しているところは西部公園事務所なんですけれども、所長さんに聞くとところによると、1本の木を伐採するのに10万円かかるというんですね。それで、早急にやらなくてははいけないんですけども、予算がとい

うことがよく言われますので、予算に関係なくそういう事故を起こさないためにも、そういう公園の樹木の管理というのは大変大切になってくるので、ここで見ると遊具の点検というのが中心になっていたので、そういう自然公園の管理も大変お金がかかるし、また新しい樹木を植えていくとか、そういう管理も含んだ公園施設の計画的な更新というふうにお願いしたいというのが切実な意見でもございます。この個別施策の7の中に、豊かなみどりの創造と魅力ある公園の整備というふうにテーマがなっておりますので、ちょっとそういう意味でありました。

この公園というのは、大きな公園は防災上の避難所、それから広域避難場所にも指定されておりますし、また小さな公園というのは、防災上から言えば一時集合場所というふうに指定されているところも多いので、整備というのは、公園がある自体、公園が消えるわけではないんですけども、そういう公園の整備ということで、ちょっと観点が違うかも分かりませんが、そういうものも考慮していただきたいというのがございます。

以上です。

【会長】

事務局をお願いします。

【事務局】

今回、評価のテーマが公共施設のマネジメントということで、樹木は施設には該当しませんので今回は評価の対象外になっているんですが、計画事業、これは今見ていただいている42なんですけれども、この2つ後に実は44というものがございます。お配りしているのには載っていないんですが、外部評価の対象じゃないので、内部評価だけをしているんですが、計画事業44でみどりの計画的な保全という事業がございまして、ここの中で区立公園ですとか児童遊園の樹木の計画的な健全度調査ですとか、そういったことを行っています。

こちらについては、毎年樹木の確認や初期診断というのを2,500本ずつ、区内の木を毎年2,500本診察というか診断をして、処置が必要かどうかというのを判断して、必要となったものについては対応していくということをしていくような事業がきちんと別のところがございますので、そっちのほうでやっているということで、あくまでこの公園施設の計画的更新で見る対象になるのは、例えば滑り台、ブランコみたいな遊具とか、あと噴水とか、休憩所のベンチとか、ベンチの上にあるあずまやみたいなものとか、そういったものがこの事業ではあくまで対象となっていることで、区の全体で見ると、別のところできちんと取り組んでいます。

【委員】

ありがとうございます。

私の公園にもあずまやもありますし、ベンチや噴水もございますので、噴水も詰まったとってしょっちゅう、月に1回ぐらいは掃除しないと、泥が詰まっちゃって噴水が出なくなって、つい先日も来園者から苦情があつて、区議会議員を通して急遽噴水を掃除していただいたというふうなこともございますので。

先ほどの計画事業の 44 の樹木に関する点、ありがとうございます。理解しましたので、よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次は 15 ページの区有施設のマネジメント、牛込保健センター等、やっかいなやつですね。これについては何かご質問、ご意見等ありますか。

話を聞くと、何か深刻なやつで、結構どこの自治体も不調が多いんですよ。建設会社が入ってくれなくて、それでとても大変な状況になっているようです。

【委員】

27 日に式典がありますよね。

【事務局】

来週新施設のオープニングセレモニーが開催予定になっております。

【会長】

それでは次、16 ページの市ヶ谷商業高校ですね。これについて何かご質問あれば。

どうぞ、お願いします。

【委員】

質問させてください。

さっき事務局の説明を聞いて、聞くまでは分からなかったんですけども、玉突きなわけですね。結局これだけで「計画どおり」か「計画以下」と判断するんじゃないかと、先ほどの牛込が遅れているから、こっちも自動的にというのは理解できましたので、これは部会の方が熟慮して「計画どおり」に至ったとありましたけれども、その理由は分かりました。

私ちょっとこれは質問というか、何が言いたいかという、スケジュールの面では致し方ないと思うんですよ、玉突きだから。だけれども、ここは内部シートだとかこの外部に書いていないんですけども、もしヒアリングされていたら教えてほしいのは、スケジュールが遅れたことによって、予算、お金の面でのデメリットは何も発生していないのか。さっき、稲継会長からあったように、年々物価も上がっているわけじゃないですか。ということは、スケジュールが遅れるということによって、負担が増えますよね。そのことが何かヒアリングされたのかという点です。

【事務局】

その関連のやり取りについては、この事業ではなかったような認識でございます。跡地の取得についての費用の妥当性の確認を行ったかというようなヒアリングはあったんですけども、事業の延伸による影響額の確認は、こちらの市ヶ谷商業の事業についてはなかったかと。

【委員】

じゃ、やり取りがなかったということが分かりました。決してこの評価を変えろとか、そ

ういうのを言っているわけじゃなくて、またさっきの質問と一緒にですけども、これを読んだ方、区民の人が、あ、計画どおりで外部評価委員はつけているけれども、外部委員はお金のことまで考えて計画どおりとしたのかなぐらいのことを思う人がいたら、僕たちも答えを用意しておかないとまずいなと思ったんで。だって、今、中野区庁舎はうまくできましたけれども、世の中の的にはご存じ中野サンプラザとか、各地方自治体、今お金の問題が一番大事ですよ。何かお金が上がって大変だと言っていますから、この新宿区で来年、再来年にこの公共施設の負担がどう増えるのかというところまでは、もし区民から問合せがあったときに用意しておいたほうがいいんじゃないかというところまでとどめておきますけれども。

【会長】

どうぞどうぞ。

【委員】

すみません、補足させていただくと、前の62の①のところで、牛込保健センターのくいの損傷の問題、また建て上がったときのフロアの損傷の問題、これに関しては今、損害賠償請求の打合せをしているところなんで、そういったプラスでかかったものを含めて今協議中ですということだったんで、まだ具体的な数字とかは出てきていないです。その後の62の②になりますと、まだ計画だけなんで、契約に至っていない。建て替えの工事業者の選定も含めてのその段階ですから、まだ違約が発生するとか、それに応じてプラス経済状況が変わっているんで、工事費が多少上がってしまったとか、そういうことはあり得るのかもしれないですけども、まだ具体的な契約だとかという話ではないんで、我々地元、この一中の協議委員でもありますので、そこでの説明もまだそこに影響が出ているということではない。だから、教育委員会としても、工事が遅れているから、学校の教育委員会としても、遅れていることが何かの影響を及ぼしているという認識はしていないという言い方だったんで、あえて部会長のほうで、そうはいつでも教育という問題があるんで、学校の選択だとか、学校の中学で大切な3年間を隣でずっと工事をやっている状態で授業を受けるという不利益も出てきますので、そういうことも考慮して本来は評価してほしいということをやっと文章に入れていただいているところがございます。

【委員】

よく分かりました。だから、私たち委員も今のご説明のレベルを頭に入れておけば、もし問合せがあってもあれですけども、ちょっと書き加えておけば、そこら辺を、お金については今言われたようなことを一言二言書き加えておいたらいかがでしょうかね。

【事務局】

お金の面についても、どこまで報告書のほうに記載できるかというところは、先ほど同様に少しセンシティブなところになるので、ちょっと検討を……

【委員】

なるほどね。それは事務局にお任せします。

【部会長】

今の点に関しては、それも含めてのことであるということで、これはかなり部会でも2日にわたり議論したものだというふうに記憶していますが、なので、ニュアンスのところで、評価のところはこちら目線では書いているということで、1段落目の2行目、3行目に当たって、実際これは長期的に見るならば、計画以下の部分が生じていると。ただ、単年度で見るといって、限定つきでこれは「計画どおり」ということですので、しっかりお読みいただければそれも含めてということで、問題あり、その中の1つには財政的な負担というのも入っているということを含み入るかなというふうに判断しているということでございます。

【委員】

分かりました。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今の質問とは全然関係ないんですけども、私がこの旧都立市ヶ谷商業高校のことを理解したいと思ったのは、やっぱり今、少子高齢化が進んでくると、こういった高校とか中学校とか小学校とかそういう教育施設というのが、そういう若年齢層の人口が減ることによって、こういうふうな買取りをしてまた別の施設にしていくというようなケースというのが今後増えてきたり、あるいは増えてくることについての何かプランニングとかをあらかじめしているのでしょうか。

【事務局】

例えば、62の②のところ、事業概要と書かれている中で、事業概要が2つあるうちの上のほう、2行目に、新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります、という考え方がございます。新宿区公共施設等総合管理計画という大きな、区の施設をどのようにマネジメントしていくかという計画がございまして、その中で施設の更新ですとか統廃合ですとか複合化、この中で複合化をしていきますというふうに、複合化の考え方が強まっていますというふうに実際今記載がされていますので、そういったところで区の方針としては計画全体で示しているという形になっています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

いいですか。

もう1点、先ほどの人口減少という話があって、ヒアリングのときに人口統計推移というものも提示していただいて、新宿区は、特に牛込地域に関しては10年間は減らないであろう、逆に増え続けるだろうという推定の数字を発表いただきまして、それに基づいてやっぱり中学のほうも整備のほうが必要なんだというご説明をいただいたところでございます。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにこの部分についてございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に区有施設のマネジメント、LED化に何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、区立住宅の維持保全、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

僕から1件教えてほしいんですけども、ここに関わるんじゃないんですけども、区立住宅、区営住宅ですかね。区立ですか、区営住宅ですか。

【事務局】

区立も区営もございます、言葉としては。

【会長】

どう違うんですか。区立で民営というのはあるんですか。区立で都営とか。都立で区営とか。

【委員】

この内部評価シートの名前が出ている具体的な18は区立住宅ということですかね。

【会長】

この18個が区立住宅で、それ以外に区営住宅もあるということですか。

区営というのは区が造っていないけれども、区が運営しているという、そういう理解でいいんですかね。

【事務局】

区立住宅には、区営住宅と特定住宅と事業住宅の3種類がございます、それぞれに区が持っている形のもの、借りている形のものがあります。区営住宅というのは一般的な普通のものと考えていただいて、特定住宅というのが低所得の子育て世帯向けとか、そういった対象が特に限定されているものでして、あとは事業住宅というのは、これは少ないんですけども、区や公共の事業によって立ち退きなどが生じたときに、そういった人たちの受皿になるための住宅というものが事業住宅。区立住宅の中に3種類あって、その中の1つが区営住宅となっております。

【会長】

なるほど、分かりました。じゃ区立のほうがより広義の概念ということになるんですね。了解いたしました。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【委員】

この区立住宅の維持保全のところ、10億円ぐらいかかっているということで、予算規

模がですね。それで、18 住宅が対象になっていて、結局こういった住宅とかを、レジデンシャルを管理されているというところで、区がやったり、多分都とかもやったり、あるいはほかの区もやっているでしょうし、何かこういうのを本当にそれぞれの区役所で 1 つずつマネジメントするというのは結構大変なんじゃないかなという。これは何人ぐらいでやっていたらいいのか分からないんですけども、それより本当にいろいろな区で統合して、区とか都とかで統合してマネジメントをするとか、あるいは専門業者にアウトソーシングするとか取捨選択をしていかないと、何か今このインフラストラクチャーを全部お聞きしていると、物すごく膨大な管理をしなきゃいけない資産があって、一体何個ぐらい本当に資産があるのか分からないですし、全体の資産の中で優先順位をつけていかないと、管理が大変なのかなと思いました。

何か別に回答を求めているわけじゃないですけども、そういう感想を持ちました。

【部会長】

簡単によろしいですか。本当にごく簡単に、今のような点をやはり部会でも議論になりましたので、この評価案においては、一番下のその他意見の 2 点目のところに、そういったもう少し引いた視点からの議論というのは今後必要であろうというふうなことで書いています。この分野は都もいろいろ力を入れているようでありまして、民間活用型に今度じゃ支援サービスを組み合わせるといようなことをやっていて、その中でもしかし一定の区としてストックを持っておく必要があるという考えこちらの事業をなさっているということは、部会においては確認したということでありましたけれども、今おっしゃったような点は引き続き区としての検討課題であろうということで、その他のところになってしまっていますが、書かせていただいているということになります。

【委員】

いろいろありがとうございます。

またこれを読んだ区民の人がどう思うかという視点で考えたんですけども、例えばここに住んでいる人は、あ、今年不調になったから、じゃ来年やりますというのが方針になっていますけれども、じゃ一体自分が住んでいるけれども、入札不調の限りいつまでも修繕してくれないのかという、もし自分が住んでいたら思いますよね。だから、来年もし入札になっても優先的に直しますとか、いつまでも不調になったら来年にします、先送りじゃなくて、何か区のほうも確約して、不調になったら翌年は実施しますぐらい言ってあげないと、住んでいる人は、じゃ永遠に不調だったらいつまでも雨漏り直してくれないのかとなっちゃいますよね。そこら辺も何か踏み込んで議論はヒアリングされましたか。

【委員】

それでいうと、これはポンプなんですね、上水道。それで、一般的なポンプは 2 系統あって、どっちかが壊れても 1 系統あれ普通にお水は飲めるんです。そういう認識をしていて、とはいえ、古いものであるから替えようという入札はされるべきであって、その辺では 2 年不調というのは確かにご心配なので、その辺は……

【委員】

あ、ポンプのことなんですね。雨漏りとかひどいやつかと……

【委員】

雨漏りとかじゃないみたいですね。

【委員】

いや、その手のが分からないから、これを読んだ人は困っちゃうんじゃないかなと。

【委員】

私も生活に困っていらっしゃるのかなと思ってその辺を聞いたらポンプだったんで、それなら何とかなるのかなと思いました。

【会長】

ほかに。

【部会長】

元、都の職員なんでご説明させていただくと、ほかの都道府県だと市営住宅というのがメインで、県営住宅はほとんどないんですけれども、東京都の場合、東京大空襲で家が半分以上ぼろぼろになってしまって、それで東京都がメインで出てきて、都営住宅だとか都民住宅とかやってきた経緯で、ちょっとほかの県だとあまりない県営住宅だったり都営住宅が結構どっとう出てきまして、あと特別区が今ほど権限がなかったんで、都が東京市の仕事もやっていて前面に出ていて、それで東京都が引いたけれども、まだちょっと都営住宅とかがでかい形で、ちょっとその意味で市に一本化していないところはちょっと二重行政ぽくなっているところがあるところでございます。

以上です。

【会長】

公営住宅の議論はずっと昔からあって、昔はどんどん増やせという話があって、今はもう例えば宮城県は完全に引こうとしていて、なくそうとしている県があって、各自治体のご判断というか、特にウエルフェアマグネットでいうと、公営住宅をたくさん持っている自治体は税収がどんどん減ってしまうということがあるので、できるだけ減らそうとする自治体がある一方で、セーフティーネットとしてそれをつくるべきだというふうな思いを持っている首長もいらっしゃって、かなり政治マターなんですね。なので、この外部評価委員会ですどこまで踏み込んで書けるかというのは難しいところで、今ぐらいの表現がいいんじゃないかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

それでは、めぐりまして、19 ページ、何かご質問、ご意見等ありますか。

どうぞ。

【委員】

新宿区のこの本会からの提案のところ「区道の」という形になっているかと思うんですけども、国道もあるかと思うんですけども、こちらの維持保全に関しては、何かご説明

とか議論というのとか、例えば国との連携とかについてのお話があったのかというのを教えていただけますでしょうか。

【事務局】

国道ですとか都道は道路管理者も国ですとか都になってくるんですけれども、そこの連携というところの議論は特になかったかと認識しています。

【委員】

すみません、追加で。

そうしますと、例えば今回のこの不具合が出てきて通報があった場合とかというのは、そちらの都道とか国道とかということに関しては、区では行わないということなんですか。

【事務局】

そういう情報提供とかはしているんじゃないかなとは思いますが、情報提供をしているんですよという確認までは今の時点で行っていない状況です。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

【委員】

すみません、今の質問と同じなんですけれども、やはり新宿区は、ちょっとあるとき調べたときに、新宿区の区道なのか東京都の都道なのかというのは結構複雑で、その差がよく分からなかったりして、どこかに書いてあるんですよ。書いてあるのを見ないとはっきりと認識ができないような状況で、埼玉の陥没もかなり大きい陥没でしたよね、最終的に。あれは駅前でしたし、人命も関わってきましたし、そういうことを考えると、やはり区道とかは検査されていると、3年に1回、4年に1回。都道と県道の調査もされているのかというのは話題に上ったのかというのが1点と、あと埼玉のときに言われていたのが、すぐに下水を止めちゃう、その流れを止めてしまえば人命救助ができたのではないかと後で議論されていたんですけれども、そういった、いざ何かが起きたときにどうするかみたいな案というか、そういうものが対策が考えられているのかというのも話題に上ったか教えていただきたいです。

【事務局】

そこまで踏み込んだことについては、特に話題は上がっていません。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかに。

どうぞ。

【委員】

今の意見にも関連するんですけれども、やはり区道の下にも都道の下にも国道の下にも下水道というのが通っていて、その陥没の原因というのはこういう下水道とも関係しているのではないかなと。この下水道というのは東京都ですよ。ですから、当然連携をしないかなと、調査にしても何にしても、この下に陥没がありますといっても、ほとんどが下水という雨水の雨水だとかそういうのから始まって、管が壊れて、そこから水がしみ込んで陥没していくとか、そういうこともあるので、ぜひ都や国とも連携しながら行って、この調査に関しても情報提供していく必要があるのではないかなというふうに感じました。

以上です。

【委員】

今回の議論の中では、あくまでも区の設定に対しての議論をただけなので、たしか去年の福祉も含めた中で私も発言させていただいて、国と区のすみ分けをはっきりすること、またすみ分けというのか連携で、都にやっぱりやっていただかなくてはいけないこと、国やっていたかなければいけないことをどんどん主張して行って、解決していただきたいというのを、たしか最終の区長への提言書の中に入れていただいた記憶があるので、多分全般に係ることで、道路だけじゃない話だと思うんで、また全体としてそういうものも含めていくのはいいのかなと思いますけれども、ここだけの範囲で入れるよりはそのほうがいいかなという気はしております。

以上です。

【委員】

関連してよろしいですか。

それでいうと、ちょっと話はそれるかもしれないですけども、22 ページの土木アセットマネジメントシステムの運用というのがまさにそういうことを総括的に、これを活用すると解決できるんじゃないかなと思っていて、その辺で取組に対する意見というところで書かせていただいています。例えば新宿区ですと、私がその他意見で書いたんですけども、6階と7階に両方行かないと道路のことは分からないですよ。2回書類を書かなきゃいけないんですよ。中野区とかだと窓口で一発で分かったり、豊島区でもそうなんで、そのあたりが課題かと思えますし、全然それが分かれば国道の事務所に行けば、電話すればいい話なんで、そういったあたりを改善していけば、その辺もよくなるのかなと期待しているので、ここで書かせていただいています。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、今この書かれている現状のということによろしいですかね。

それでは、20 ページですかね。本庁舎整備検討調査、これに関して何かご意見、ご質問等ある方がいらっしゃれば。

特によろしいですかね。

【委員】

1つだけすみません。あまり難しく、この評価については何の異論もないんですけども、結局これはあれですか、どこに移転するかは今の現状としては決まっていけないという、そういう理解でいいんでしょうかね。何かそこら辺が、今はどの程度なのかがちょっと読んだだけでは分かんなかった。今の段階の状態を知りたかったら、それが今後決まったら具体的に考えていくとか、そういうレベルですかね。そのレベルが分からなかった。

【会長】

庁舎位置というのは非常にこれもセンシティブな問題で、政治マターで、最終的にもし移転するとすると、議会の特別多数が必要になってくるので、なかなか決まらない。おじゃんになってしまうことが多いんですね。最後まで具体名は出ないと思います。今、私、埼玉県の庁舎の委員させてもらっているんですけども、これも具体はまだ出していないですから。

じゃ、この次に、21 ページの区公共施設の計画保全、これについて何かご質問、ご意見等ありますか。よろしいですか。

最後、22 ページ、今、委員からもちょっとと言及がありました土木アセットマネジメントシステムの運用、これについてご質問、ご意見等ありますか。

どうぞ。

【委員】

この土木アセットマネジメントシステムというのは、GISと書いてあったと思うんですけども、これは結局全庁的なものを全部カバーすることによって、将来の例えば運用経費ですとか、あと投資、幾らずつ投資していかないといけないとか、そういったものを管理することによって、将来の例えばコストとかインベストメントが幾らぐらいかというのが見えるようになるというようなものなのでしょうか。

あと、結局、今、例えば新宿区で、1年後10億かかる、2年後20億かかる、それが投資と経費でどれぐらいかかって、それで例えば10年間で何百億かかるとか、そういうのが全部カバーされるようなシステムの仕組みになっていて、今そのカバー率が大体何%ぐらい、この新宿区の持っている資産でカバーされているのかとか、そのあたりが多分ここで業務数掛ける率とか、電子化率とかと書かれているのだと思うんですけども、そういう理解ですかね。今持っている資産が何億円あって、持っている資産の何%が既にカバーされて、将来経費とか投資が見えるようになっていないと、区のマネジメントとして非常によくないんじゃないかと。そういう見える化をしたほうがいいと思ってこれを見ているんですけども、そういうことが将来的にやられる予定なんではないでしょうか。

【事務局】

GISシステム自体は、資産の管理のためのシステムというよりは、地理情報システムみたいな形で、どこに何があるみたいなことを、例えば区内の施設が具体的にどこにあるとか、

そういったことをプロットするようなシステムというような認識でおりますので、資産、お金の管理とかというのには活用は想定していないかなと思います。

【委員】

でも、内部評価実施計画、77 ページのところには、ああ、システム機器の賃貸借とか運用保守と書いてあるから、別にこの固定資産の運用保守とか賃貸借という意味じゃないですね、これはね。

【事務局】

そうですね、そのシステム、機械のという形です。

【委員】

じゃGISではないシステムがほかにあって、将来を見通せるようになっている別のシステムというのはないんですか。

システム費用の話じゃなくて、固定資産の管理の……

【会長】

資産台帳管理システムのようなものが入っているかどうかです。小さい自治体で入っているところはあるんですけども、その町役場が持っている全ての資産を、昔は紙でやっていたものを、今はデータでやっているところが出てきているんですけども、それを新宿区はやっておられるかどうか。

【事務局】

おそらくそのシステムを使うとすると、契約管財課という財産を管理する部署になるかと思うんですが、実際そういうシステムを入れているかはすみません、分らないです。

【会長】

まだ導入していないかもという感じですかね。なかなか洗い出しをしてるのがすごく大変なので、大きな自治体になると入れるのはものすごくエネルギーが要るんですよ、お金だけじゃなくて。各部署の協力も必要だし。でも、それが入ると、それとGISのシステムと組み合わせると、とてもユーザブルな、機能的な資産管理になるし、それから公共施設再配置なんか非常に役立つようなものになるんですね。多分先進的な自治体で大きくても入れているところはあるかもしれないですけども、私が知っているのは町役場とか小さなところぐらいですかね。これはここに書くような話でもないかもしれないかなとは思いますが。

それでは、このテーマの一番最初のところに戻りまして、11 ページですね、この11 ページに関して何かご意見、ご質問等ありましたらと思いますけれども、ありますか。

よろしいですかね。

それでは、このテーマについては以上とさせていただきます。

最後に残った防災対策の評価ですけれども、もう今日は時間がないので、ちょっとさすがに無理だということで、明日に回したいと思います。

明日の予定とかをアナウンスお願いいたします。

【事務局】

では、部会長から今ご案内ありましたとおり、今日の会議時間は4時までとなっておりますので、今日はテーマ2のところまで終わらせて、防災対策の強化、その他のところは明日議論をいただければと思います。

明日の予定についてなんですけれども、まずお部屋は同じ、ここ第4委員会室になります。会議の開始時間は午前9時30分から12時まで予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

2日にわたってしまいますけれども、明日またどうぞよろしくお願いします。

今日の会議はこれで終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>